

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 秋吉 裕之

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：車両防錆塗装役務
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：健軍駐屯地
- (4) 履行期限：令和8年12月31日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するもの。前記の競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年8月19日までに提出すること。なお、FAXによる送付を可とするが、入札件名及び電話連絡先の記載がないものは提出したものと見做さない。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年8月21日（金） 13時30分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和24年勅令第165号）第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 郵便又は持参による入札を可とする。電信電話による入札は認めない。
- (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。
- (3) 郵送の場合は送信封筒に、「入札日時」「入札件名」「会社名等」及び「入札書在中」と記載し入札書を封入すること。入札期日の前日（前日が行政機関の休日の場合は休日直前の平日）17時迄に必着するよう郵送し、業務科契約班まで電話連絡をすること。（再度入札を含む。）
- (4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
- (5) 入札における消費税の取り扱い
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
- (6) 開札後、落札者に連絡します。（当日中を基準とする）

11 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 第2契約班（担当：井口）

TEL 096-368-5111（内線3585）

FAX 096-368-3579

12 仕様書に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面システム通信群（担当：田崎）

TEL 096-368-5111（内線4135）

調達要求番号： 6S401A60133

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	21127S1	作 成	8 年 8 月 3 日
車両防錆塗装役務		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	西部方面システム通信群

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する装輪車両の防錆塗装（以下，“塗装”という。）の外注作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1

塗付け量

一定面積に塗付ける塗料の量をいう。通常、 g/m^2 又は ml/m^2 で示す。

1.2.2

車両等

1 1／2 tトラックをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS Z 8201 標準色

b) 仕様書

DSP K 5218 鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 塗装に関する要求

2.1 一般的要求事項

2.1.1 塗装方法

塗装方法は、塗装の種類、塗料の性状、塗装面の形状などによって、はけ塗り、吹き付け塗り、静電塗装、流し塗り、浸せき塗りなど最も適切な方法による。

なお、防錆ワックスの塗装要領は製品の仕様による。

2.1.2 塗装工程

塗装工程は、表1によるほか、細部は、調達要領指定書によって指定する。

なお、塗装は、GLT-CG-Z500002の2.10によって、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“B塗装”とする。

表1－塗装工程

順序	工程	摘要
1	生地ごしらえ	汚れ・付着物の除去を実施する。
2	塗装部以外の養生	ゴム類など
3	上塗り	—

2.1.3 塗付け量

塗料の塗付け量は、塗料の規格などに規定された値とし、塗装にあたり適正な塗膜の厚さが得られるよう塗付ける。

2.1.4 塗膜の乾燥

塗膜の乾燥は、塗料を塗付けしたのち、塗料の規格などに規定された乾燥条件によって、毎回十分な乾燥を行う。

2.2 材料

2.2.1 防錆塗料の種類

防錆塗料（以下、“塗料”という。）の種類は、表2による。

表2－塗料の種類

番号	種類	注記
1	ウレタン系樹脂塗料	一度塗りで、塗装した塗膜の乾燥時80マイクロメートルなければならない。また、防錆顔料の配合が30%以上なければならない。 なお、塗色はNDS Z 8201色番号2314（OD色7.5Y 3/1）とし、ウレタン系塗料及びDSP K 5218の上塗りが可能でなければならない。
2	防錆ワックス	各種車両等の整備実施規定の塩・湿害防錆要領の防錆ワックスの種類による。 なお、細部は、調達要領指定書によって指定する。

2.2.2 溶剤

塗料の希釈に用いる溶剤は、塗料の規格などで指定したもの又は塗料製造者が指定した溶剤とする。

2.3 塗膜の厚さ

塗膜の厚さは、調達要領指定書で指定した値でなければならない。

なお、塗膜の厚さは、電磁式膜厚計、ダイヤルゲージなどで測定する。

2.4 車両・数量・塗装箇所

車両、数量及び車両の塗装箇所は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 塗装実施場所・実施期間

塗装実施場所は、GLT-CG-Z500002の2.6による。

なお、塗装実施場所及び実施期間は、調達要領指定書によって指定する。また、指定場所での一部又は全部の塗装が、不能又は困難と判断した場合には、契約担当官等の承認を受けて、指定場所以外で塗装を実施することが可能である。

2.6 従事者の勤務時間

従事者の勤務時間は、1日7.75時間を基準とする。ただし、作業上必要な場合は、検査官等の指示によって勤務する。

2.7 部品・副資材

部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.8 外観・機能・性能

外観、機能及び性能は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.12による。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2による。

3.2 保証期間

3.2.1 ウレタン系樹脂塗装の保証期間

ウレタン系樹脂塗装の保証期間は、塗装完了日から起算して2年間塗装した塗膜が剥がれてはならない。

3.2.2 保証対象外

保証対象外は、表3による。

なお、契約の相手側は、調達要求元と当該部位を確認し、契約の相手側の調査結果を元に判定し保証対象の可否を判断する。

表3－保証対象外

番号	項目
1	飛び石等及び摩擦等の物理的な外的要因があった場合
2	火災、地震、水害、落雷等による外的要因があった場合
3	下地塗料ごと剥がれた場合

3.2.3 保証による補修作業

保証期間内での補修は、調達要求元と場所、時期、補修要領を調整し補修する。

4 その他の指示

4.1 納入書類

4.1.1 添付書類

契約の相手方は、GLT-CG-Z500002の5.4.1 a)に示す保証票を車両1両ごとに添付する。

4.1.2 提出書類

契約の相手方は、この役務で実施した塗装工程及び塗料種類ごとの作業時間及び人工、塗料使用量、必要資材、写真を含めた作業内容報告書を作成し調達要求元に1部提出する。

なお、提出時期及び様式は調達要求元の指示による。

4.2 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、契約の相手方自身で行うことができないものは、官側の支援を受けることが可能である。

- a) 対象車両の操作、移動など契約の相手方自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

4.3 その他

その他は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の**箇条7**による。

- a) 官側の施設などへの立入りなどは、GLT-CG-Z500002の**6.2 b)**による。
- b) その他、指示事項がある場合は、調達要領指定書によって指定する。

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の**8.3**による。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号				
	調 達 要 求 番 号	6S401A60133			
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 8 月 3 日			
	作 成 部 隊	西部方面システム通信群			
	作 成 年 月 日	令和 8 年 8 月 3 日			
品 名	車両防錆塗装役務				
指定事項					
2 塗装に関する要求					
2.1.2 塗装工程					
塗装工程及び部位及び要領は、仕様書による。					
2.3 塗膜の厚さ					
塗装の厚さは、次による。					
番号	種類	厚さ			
1	ウレタン系樹脂塗料	8 0 マイクロメートル以上 (Dry)			
2	防錆ワックス	3 0 0 マイクロメートル以上 (Wet)			
2.4 車両・数量・塗装箇所					
a) 車両・数量					
番号	車両	数量			
1	1 1 / 2 t トラック	4 台			
b) 塗装箇所					
別紙による。					
2.5 塗装場所・実施期間					
番号	塗装実施場所	実施期間			
1	健軍駐屯地	契約締結後から令和 8 年 1 2 月 3 1 日 (木)			
4 その他の指示					
4.4 その他					
この契約に関する調整事項は、次による。					
駐屯地名	部隊名	担当者	連絡先	住所	調整事項
健軍	西部方面 システム 通信群	田崎慶太	096-368-5111 内線 4135	862-0901 熊本県 熊本市東区 1-1-1	